



(第1面)

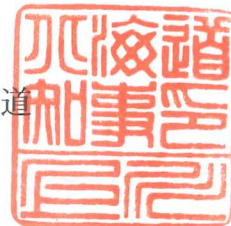
許可番号 第00120039061号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市永山十四条三丁目4番25号  
氏名 新日章株式会社  
代表取締役 橋場 常彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和8年(2026年)4月24日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)4月23日

### 1. 事業の範囲

天日乾燥(汚泥)、油水分離(廃油)、薬剤固化(汚泥、ばいじん、燃え殻)、乾燥(汚泥、汚泥と廃油の混合物)。以下余白。

### 2. 事業の用に供するすべての施設

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 施設の種類 | 汚泥の天日乾燥施設  |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番1143  |
| 設置年月日     | 平成8年(1996年)4月24日   |
| 処理能力      | 10.73m <sup>3</sup> /日(24時間) 0.45m <sup>3</sup> /時間  |
| (2) 施設の種類 | 汚泥の天日乾燥施設  |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番39  |
| 設置年月日     | 平成8年(1996年)4月24日   |
| 処理能力      | 16.05m <sup>3</sup> /日(24時間) 0.67m <sup>3</sup> /時間  |
| (3) 施設の種類 | 汚泥の天日乾燥施設  |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番39  |
| 設置年月日     | 平成8年(1996年)4月24日   |
| 処理能力      | 16.05m <sup>3</sup> /日(24時間) 0.67m <sup>3</sup> /時間  |
| (4) 施設の種類 | 汚泥の天日乾燥施設  |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番430   |
| 設置年月日     | 平成8年(1996年)4月24日   |
| 処理能力      | 26.97m <sup>3</sup> /日(24時間) 1.12m <sup>3</sup> /時間  |
| (5) 施設の種類 | 廃油の油水分離施設  |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番39  |
| 設置年月日     | 平成13年(2001年)9月4日   |
| 処理能力      | 9.6m <sup>3</sup> /日(8時間) 1.2m <sup>3</sup> /時間  |
| (6) 施設の種類 | 汚泥、ばいじん、燃え殻の薬剤固化施設   |
| 設置場所      | 北海道上川郡東神楽町10番1143  |
| 設置年月日     | 平成15年(2003年)5月30日  |
| 処理能力      | (汚泥) 32m <sup>3</sup> /日(8時間) 4m <sup>3</sup> /時間<br>(ばいじん) 32m <sup>3</sup> /日(8時間) 4m <sup>3</sup> /時間<br>(燃え殻) 32m <sup>3</sup> /日(8時間) 4m <sup>3</sup> /時間 |

(第2面へ続く)





(第2面)

(産業廃棄物処分業許可証)

許可番号 第00120039061号  
許可業者の名称 株式会社新日章

- (7) 施設の種類 汚泥、汚泥と廃油の混合物の乾燥施設  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番1209  
設置年月日 令和6年(2024年)3月29日  
処理能力 (汚泥) 8.72 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1.09 m<sup>3</sup>/時間  
(汚泥と廃油の混合物) 8.72 m<sup>3</sup>/日(8時間) 1.09 m<sup>3</sup>/時間
- (8) 施設の種類 保管場所1(油水分離施設)  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39  
面積 30.07 m<sup>2</sup>  
種類 廃油 保管上限30 m<sup>3</sup>
- (9) 施設の種類 保管場所2(油水分離施設)  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39  
面積 13.23 m<sup>2</sup>  
種類 廃油 保管上限6 m<sup>3</sup>
- (10) 施設の種類 保管場所3(薬剤固化施設)  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番1143  
面積 71.78 m<sup>2</sup>  
種類 汚泥 保管上限58.19 m<sup>3</sup>
- (11) 施設の種類 保管場所4(薬剤固化施設)  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番1143  
面積 6.25 m<sup>2</sup>  
種類 ばいじん 保管上限16.25 m<sup>3</sup>
- (12) 施設の種類 保管場所5(薬剤固化施設)  
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番1143  
面積 5.98 m<sup>2</sup>  
種類 燃え殻 保管上限10.38 m<sup>3</sup>

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成9年(1997年)12月18日 変更許可(砂利の分離(汚泥)の追加。)  
平成13年(2001年)4月24日 許可の更新(油水分離(汚泥、廃油)、焼却(汚泥、廃油)の廃止。)  
平成13年(2001年)9月4日 変更許可(油水分離(廃油)の追加。)  
平成15年(2003年)5月30日 変更許可(薬剤固化(汚泥、ばいじん)の追加。)  
平成15年(2003年)12月15日 事業の一部廃止届出(砂利の分離(汚泥)の削除。)  
平成15年(2003年)8月25日 変更許可(薬剤固化(燃え殻)の追加。)  
平成18年(2006年)4月24日 許可の更新  
平成23年(2011年)4月24日 許可の更新  
平成28年(2016年)4月24日 許可の更新  
令和3年(2021年)4月24日 許可の更新  
令和6年(2024年)7月26日 変更許可(乾燥(汚泥、汚泥と廃油の混合物)の追加。)  
令和8年(2026年)4月24日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の有無 ~~有~~ ・  無